

第3回説明会においていただいた主なご質問及びご意見等

長堀抽水所雨水滞水池において、爆発事故が発生したことにつきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

第3回説明会でいただいた主なご質問及びご意見、並びにご質問に対する回答を次のとおりまとめました。

説明会において皆様よりいただきましたご意見等については、真摯に受け止め、今後の対応について、建設局全体としてしっかりと取り組んでまいります。引き続き、大阪市下水道行政へのご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

【1. 原因究明及び再発防止策について】

①なぜメタンガスのモニタリングはしていなかったのか。
多量のメタンガスが発生し、建屋内に侵入することを想定していなかったため、建屋内のメタンガスをモニタリングしていなかった。
②ガスが漏れた施設を再度使用するのか。
今回お示しした方針に従って対策を検討してまいりますので、現状施設のまま再稼働するものではありません。例えば資料16ページにありますように、滞水池内部で発生するメタンガスが開口部から建屋内に侵入しないよう、空気とともに脱臭設備を介して常に滞水池外に排出する機能を確保します。
③爆発後に2か所から漏れが確認されたとのことであるが、漏れた原因がはっきりしない中で再稼働しないほしい。
安全に稼働するためにどうしたら良いのかについて有識者の意見を伺いながら対策を考えています。 まずメタンガスの発生を抑制する対策をとり、そのうえで、滞水池内部を常時吸引して滞水池外に排出することで、仮にメタンガスが発生した場合でも安全を確保します。さらに、メタンガスが漏れた場合でも安全を確保できるようにモニタリングを実施します。
④16ページに発生ガスを常時吸引するとあるが、常にメタンガスが排出されるということか。
メタンガスが発生しやすい環境を抑止・解消する対策をとりますが、メタンガスが発生する可能性はあります。仮にメタンガスが発生した場合でも脱臭設備を介して空気とともに常に滞水池外に排出することで爆発の危険を回避します。
⑤設計・発注をしたのは誰か。
土木工事部分は下水道課、機械電気設備部分は下水道部設備課が設計・発注を担当しました。
⑥運転上、組織上はどうだったのか分析して整理してほしい。
運転上、組織上の視点でも分析して整理してまいります。

⑦有識者会議は大阪府、大阪市に関係のあるメンバーで構成されているのではないか。
技術専門家は下水道に精通している方を選任し、弁護士については大阪弁護士会に推薦を依頼して選任しています。
⑧再発防止の具体的な対策が示されていないが、今後示すのか。
再発防止の具体策については今後も継続して有識者会議において意見を頂き、示してまいります。
⑨メタンガスが発生した場合は排出するという説明だったが、メタンガスを分解したり、再利用したりしないのか。
滞水池の水を汚濁物とともに下水処理場に送り、速やかかつ確実に池の中を空の状態にすることにより、メタンガスが発生しやすい環境を抑止・解消する対策をとってまいります。したがって、滞水池で発生するメタンガスを分解したり再利用したりという考え方ではありません。

【２．説明会の運営について】

①説明会には市長、局長が出席すべきではないか。
西部方面管理事務所等、担当において責任をもって対応してまいります。
②説明会のお知らせについて、ホームページを見ていない人にも知ってもらえるようにすべき。
より分かりやすいお知らせの方法について今後検討してまいります。

【３．その他】

①第２回の説明会では滞水池内を空にしたときいているが、先日臭気があった。
滞水池については令和６年１１月１８日以降、空の状態を保っていますので滞水池から臭いがすることはありません。周辺にある他の下水道施設などから臭いが発生することがあります。臭いについては都度対応してまいりますので、お気づきの点がございましたら西部方面管理事務所までご連絡ください。
②全被害者との示談は完了しているか。
（第３回説明会時点で）９件残っています。